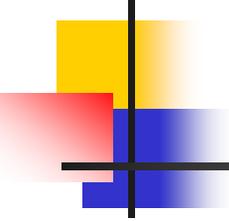


公認会計士・監査法人 に対する問題意識 -証券取引等監視委員会の観点から-

証券取引等監視委員会事務局



公認会計士・監査法人の問題

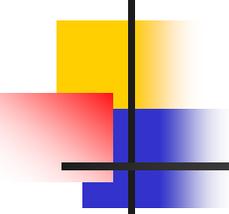
～証券取引等監視委員会の視点～

1. 有価証券報告書等の虚偽記載への関与
2. 非監査業務における問題

有価証券報告書等の虚偽記載への関与

～証券取引等監視委員会の事例から～

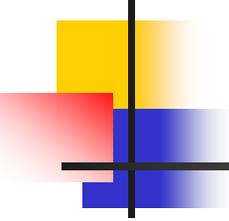
- 積極的な関与（共犯で告発）
ex. カネボウ、ライブドア、プロデュース
- 消極的な関与
ex. 会社の主張に根負けし、粉飾に関与
- 粉飾の未把握（監査計画立案時のリスクアプローチ・監査手続きの不備）
ex. 毎回、前回と同じ監査手続きを実施
会計処理を裏付ける証憑や商品等の実在性を未確認
- 粉飾の未把握（会社の偽装工作）
ex. 未完成物件に表札・カーテン等を設置
契約書等を偽造



非監査業務における問題等

～証券取引等監視委員会の認識～

- インサイダー取引
- デューデリジェンス
- 不公正ファイナンス
- 第三者調査委員会
- 詐欺まがいのファンド(集団投資スキーム)



公認会計士・監査法人への期待

- 公正な証券市場の構築の上での公認会計士・監査法人の役割の重要性
- 公認会計士・監査法人の交代・辞任等への関心
- 公認会計士協会・監査法人との連携：研修講師、問題事例等の意見交換、人材等